

衆議院環境委員会ニュース

【第 204 回国会】令和 3 年 6 月 1 日（火）、第 13 回の委員会が開かれました。

- 1 瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 43 号）（参議院送付）
 - ・小泉環境大臣、宮内農林水産副大臣、堀内環境副大臣、神谷環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・委員外議員（玉木雄一郎君（国民））の発言について協議決定しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。（賛成－自民、立民、公明、共産、維新）
 - ・牧原秀樹君外 4 名（自民、立民、公明、共産、維新）から提出された附帯決議案について、牧原秀樹君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。（賛成－自民、立民、公明、共産、維新）
（質疑者）福山守君（自民）、近藤昭一君（立民）、長尾秀樹君（立民）、田村貴昭君（共産）、森夏枝君（維新）、斉藤鉄夫君（公明）、玉木雄一郎君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

福山守君（自民）

- （1） 栄養塩類管理制度の創設等を規定した本改正案の趣旨についての小泉環境大臣の見解
- （2） 気候変動の影響による瀬戸内海の環境変化の現状
- （3） 水産資源の維持の現状並びに近年の課題を踏まえた適切な栄養塩類濃度の目標値及び関係府県による当該目標の設定のための自治体及び漁業者への国の支援策
- （4） 漁業法に基づく水産資源量の解析において栄養塩類濃度を関連付けて評価するとともに、漁業者による漁獲量の管理を行うことにより、水産資源の持続的な利用が可能となる制度を構築すべきとの考えについての水産庁の見解
- （5） 自然海浜保全地区の指定対象拡充が地域の保全活動に与える効果
- （6） 海洋ごみの主な発生源である内陸部における対策に関する環境省の現状認識及び今後の対応策
- （7） 底引き網による海底ごみの回収等を進めるための国の支援の必要性についての小泉環境大臣の見解

近藤昭一君（立民）

本改正案関係

- ア 4 月 8 日の参議院環境委員会において環境省が説明した平成 27 年度から 29 年度の藻場・干潟の分布状況等の調査が、平成 27 年改正法に係る衆議院環境委員会の附帯決議二の「基本理念に掲げられた生物多様性の確保等を適切に行うために必要な施策についての調査研究及びその結果に基づいた具体的施策」に当たるものであるか否かの確認
- イ 同附帯決議二で求めている事項に関する捉え方及びこれを受けた対応措置としてこれまで描いてきた構想についての環境省の認識
- ウ 瀬戸内海における諸課題は日本経済の成長に伴う長年にわたる人為的負荷の結果であるとの考えに対する環境省の認識
- エ 環境再生に向けて様々な取組をしているものの、積年の環境破壊により失われた自然の回復は容易ではないとの考えに対する環境省の認識
- オ 瀬戸内海における生物多様性を生物多様性国家戦略に照らして見た場合の状況認識及びそれを踏まえた対応方針並びに本改正案に同国家戦略の観点が盛り込まれていることの確認及び盛り込まれているとする場合の具体的内容

- カ 瀬戸内海的环境保全・再生においても生物多様性の確保の重要性の視点を踏まえて取り組む必要性についての小泉環境大臣の決意
- キ 栄養塩類、植物プランクトン、動物プランクトン等の魚介類の餌となる生物の環境である低次生態系が本来の姿から変化しているとの見方もあり、栄養塩類を増加させても期待する効果が得られないのではないかと懸念についての環境省の見解

長尾秀樹君（立民）

- (1) 5月15日及び16日の東京都池袋でのエキゾチックペット展示販売会の開催を厚生労働省及び環境省が把握していたか否かの確認並びに自治体が当該展示会の開催延期を要請できた可能性についての両省の見解
- (2) 大阪湾においては貧栄養化対策のみならず富栄養化対策に今まで以上に取り組む必要があるとの考えに対する小泉環境大臣の見解
- (3) 琵琶湖法施行後の琵琶湖における水質保全等の取組状況関係
 - ア 施行後5年以内の見直し規定がある平成27年成立の琵琶湖法の改正案を今国会に提出しなかったのは見直しの必要がないと判断したためか否かの確認及び見直しの必要がないと判断したとする場合の根拠として挙げられるこれまでの取組の成果
 - イ 琵琶湖における気候変動対策及び適応策についての環境省の見解
 - ウ 琵琶湖におけるマイクロプラスチックに関する科学的知見の収集等の状況及び今後の対応方針
- (4) 本改正案関係
 - ア 漂流ごみ等の除去・発生抑制についての国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の連携の具体的内容
 - イ 現在指定されている自然海浜保全地区の環境省における実態把握の状況及び同保全地区の運用の改善に向けた検討の必要性
 - ウ 藻場・干潟等の再生・創出に関する基本的な考え方及び取組の状況についての小泉環境大臣の見解
 - エ 湾・灘協議会の設置が進まない理由
 - オ 湾・灘全体を対象とした複数の府県にまたがる湾・灘協議会の必要性の観点からの湾・灘協議会の在り方についての環境省の見解

田村貴昭君（共産）

- (1) 本改正案関係
 - ア 栄養塩類の供給関係
 - a ノリの色落ちと栄養塩類濃度との関係
 - b 栄養塩類の供給がカタクチイワシやイカナゴ等の魚種の増加につながる可能性
 - c 栄養塩類の供給による観光業への影響についての環境省の見解
 - d 陸上部から海洋部へ敷設した管による特定海域への栄養塩類の投入又は船からの栄養塩類の供給の可能性の有無
 - イ 自然海浜保全地区の指定対象の拡充による干潟・藻場等の再生関係
 - a 埋立て等の開発行為による自然海岸や天然の干潟・藻場の減少の程度
 - b 干潟や藻場の果たす役割
 - c 自然海岸や干潟の面積及び回復状況
 - d 干潟等の消滅及び再生面積等に関して正確な実態を把握する必要性についての環境省の見解
 - e 藻場の再生に取り組んでも回復が進まない理由についての環境省の見解
 - f 瀬戸内海における海水温の上昇の推移及び海水温の上昇がアマモの生育に与える影響
 - g 自然海浜保全地区の現在の指定規模及び最も新しく指定された地区の指定時期

- h 自然海浜保全地区の指定が近年進んでいない理由
 - i 豊かな海の再生及び環境保全の実施のためには自然海岸や天然の干潟をこれ以上失うことがないよう対策を講じることが肝要であるとの考えについての小泉環境大臣の見解
 - j 役割を終えた埋立地やダム等を撤去し、自然の力で干潟等として再生する必要性についての小泉環境大臣の見解
- (2) 海洋プラスチックごみ対策関係
- ア 使用されるペットボトルを総量として規制する重要性及びそのための具体的施策についての小泉環境大臣の見解
 - イ ペットボトル入りの飲料水中のマイクロプラスチック含有量を調査する必要性についての厚生労働省及び小泉環境大臣の見解

森夏枝君（維新）

- (1) 本改正案関係
- ア 漁獲量の減少及びノリの色落ち等が長年にわたって問題視されていたにもかかわらず改正案の提出が今国会まで遅れた理由
 - イ 栄養塩類の供給と富栄養化対策の均衡を図りつつ栄養塩類管理を実施する方策
 - ウ 栄養塩類の供給により発生する可能性がある赤潮被害への具体的な対策
- (2) 使用済み使い捨てカイロを再利用して作る鉄炭だんごを海に撒いて水質浄化を図る取組についての小泉環境大臣の認識及びこの取組を環境教育として普及させることに対する同大臣の見解
- (3) 瀬戸内海を豊かな海として取り戻すためにボランティアで様々な環境活動を行っている漁業関係者の方々に対する評価の必要性に関する小泉環境大臣の見解
- (4) 下水処理の緩和運転と比較した海底耕うんによる栄養塩類供給の費用対効果及び海底耕うんに対する支援策
- (5) プラスチックごみ対策関係
- ア 環境省が把握しているマイクロプラスチックの流出源及び現在行っているマイクロプラスチック対策
 - イ 海洋プラスチックごみの回収を担う漁業関係者に対する更なる支援策
 - ウ 「未来に残すべき海の姿」及び本改正案にかかる思いについての小泉環境大臣の見解

斉藤鉄夫君（公明）

- (1) 本改正案関係
- ア 気候変動対策関係
 - a 今世紀末に瀬戸内海の平均水温が3ないし4度上昇すると環境省の将来予測が現実のものとなった場合の生態系や水産業への影響及びその対策についての小泉環境大臣の見解
 - b 瀬戸内海のような内海と一般海洋における地球温暖化による影響の受け方における相違の有無
 - イ 栄養塩類管理計画関係
 - a 栄養塩類管理計画策定における国の関与の仕方並びに湾・灘協議会の現在の設置状況及び今後の設置見通し
 - b 各自治体による栄養塩類管理計画を調整する必要がある場合の調整主体が湾・灘協議会であるか国であるかの確認
 - ウ 藻場・干潟の造成を促進する目的及び国の支援策並びに達成すべき数値目標の設定の有無についての環境省の見解
- (2) 瀬戸内海における海砂利採取の禁止の経緯並びに水質改善の推移及び現状
- (3) 今後環境大臣としての立場が変わっても責任を持って地球環境問題に取り組んでほしいとの要望に

玉木雄一郎君（国民）

- (1) 栄養塩類管理制度関係
 - ア 最新の知見におけるノリの色落ちと栄養塩類不足との関係の有無
 - イ 海域ごとに課題が多様化する中で栄養塩類管理制度による湾ごとのきめ細かな管理の実効性が確保される可能性
 - ウ 同制度を多様な関係者の意見を反映する仕組みとし、目標値等については国がガイドラインを示して総合調整の役割を果たすとともに、モニタリングの方法・頻度の在り方についても国が役割を果たす必要性
- (2) 小泉環境大臣が香川県側から視察した際の瀬戸内海の印象
- (3) 漂流ごみ等対策関係
 - ア 内陸の市町村や民間団体を巻き込んだ漂流ごみの回収・処理を実施する取組である「香川県方式」の全国展開とその展開に向けた環境省の支援の必要性
 - イ 瀬戸内海の海岸漂着物のうち多くを占めるカキ養殖用パイプの流出抑制対策に環境省も取り組む必要性
 - ウ ペットボトルごみの削減に向け公共施設へのボトル給水機の設置を環境省として推進する必要性
- (4) 小泉環境大臣が先頭に立ちリデュースに集中的に取り組んでいく必要性
- (5) 自然に対し謙虚な姿勢で向き合うことが最大の環境対策であるとの考えに対する小泉環境大臣の見解